

# 第7期定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年3月25日(木曜日)  
午前10時

場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館9階 会議室

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 目次

第7期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名選任の件	
第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション 報酬額及び内容決定に関する件	
添付書類	
事業報告	12
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	36

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目16番3号  
**セグエグループ株式会社**  
代表取締役社長 愛 須 康 之

## 第7期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面によって事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
  2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 9階 会議室  
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第7期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第7期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
  - 第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定に関する件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://segue-g.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://segue-g.jp/>) に掲載させていただきます。

例年、定時株主総会終了後に開催しております会社説明会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、昨年同様に本年も開催を中止致しますのでお知らせ致します。

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお知らせ

#### <株主の皆様へのお願い>

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ◆ ご来場の株主様は、株主総会開催日時点でのご自身の健康状態に十分ご留意いただき、ご来場される場合はマスクのご着用をお願い申し上げます。また、株主総会会場受付で検温及びアルコール消毒の実施を予定しております。
- ◆ 株主様の安全を第一に考え、発熱があると認められる方や体調が優れないと見受けられる方には、株主総会会場への入場をお断りさせていただく可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 株主総会会場の座席数は従来よりも間隔を空けた配置とさせていただきます。そのため、株主総会当日にご来場された株主様に十分なお席をご用意できない可能性がございます。

#### <株主総会当日の運営について>

- ◆ 当社役員および株主総会運営スタッフは当日に検温を行い、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ◆ 株主総会の運営について重要な変更等が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://segue-g.jp/>) にてご案内いたします。株主の皆様におかれましては、最新の情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題であると認識したうえで、各事業年度の経営成績を勘案しながら、配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。その方針に基づき、第7期の期末配当につきましては、当期の利益実績が前期を大きく上回りましたので、当社の財政状態及び配当性向等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたく存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金16円（前期末配当より6円増配）  
総額 184,907,936円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年3月26日

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について監査等委員会からの意見はありませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における現在の地位
1	あい す やす ゆき 愛 須 康 之	再任	代表取締役社長
2	あま の のぶ ゆき 天 野 信 之	再任	取締役副社長
3	あ ま さとる 阿 萬 聖	再任	取締役
4	ふく だ やす ひろ 福 田 泰 福	再任	取締役

再任 再任取締役候補者

候補者  
番号

1

あい す  
愛須

やす ゆき  
康之

再任

1966年6月26日生

所有する当社の株式数  
3,568,400株

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年5月 データコントロールズ株式会社 入社
- 1994年1月 同社 大阪営業所長
- 1995年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社設立 代表取締役（現任）
- 2001年5月 株式会社イーサポート（現 ジェイズ・ソリューション株式会社）設立 取締役
- 2012年11月 ジェイシーテクノロジー株式会社設立 代表取締役
- 2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社設立 代表取締役
- 2013年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役
- 2014年12月 当社設立 代表取締役社長（現任）
- 2016年1月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役  
ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役（現任）
- 2019年3月 株式会社アステム 取締役

#### ■ 取締役候補者の選任理由

候補者は、当社の前身であるジェイズ・コミュニケーション株式会社を創業して以来、四半世紀にわたり経営を指揮し、当社グループを成長させてきました。

候補者の経営実績、事業における幅広い知識・経験、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものがあります。

候補者  
番号

2

あま の のぶ ゆき  
天野 信之

再任

1964年12月2日生

所有する当社の株式数  
20,000株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 ネットワンシステムズ株式会社 入社
- 1997年 5月 株式会社ネットワーク（現 株式会社ディメンションデータジャパン）設立 取締役
- 2001年10月 株式会社ビットアイル（現 エクイニクス・ジャパン株式会社）取締役iDC事業部長
- 2003年 8月 シスコシステムズ合同会社 グローバルセールス、リージョナルマネージャー
- 2003年10月 株式会社ビットアイル（現 エクイニクス・ジャパン株式会社）取締役副社長
- 2006年 2月 株式会社ビットサーフ設立（現 エクイニクス・テクノロジー・サービス株式会社）代表取締役
- 2008年 5月 株式会社テラス（現 株式会社コウエル）取締役
- 2008年10月 株式会社ビットアイル（現 エクイニクス・ジャパン株式会社）代表取締役副社長
- 2011年12月 サイトロック株式会社（現 エクイニクス・テクノロジー・サービス株式会社）代表取締役会長
- 2013年 1月 AXLBIT株式会社 代表取締役社長
- 2016年 7月 同社 代表取締役会長
- 2017年 1月 エクイニクス・ジャパン株式会社 チーフセールスオフィサー
- 2019年 3月 当社 取締役副社長（現任）  
ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役
- 2019年 4月 株式会社コウエル 監査役（現任）
- 2019年 9月 AXLBIT株式会社 取締役会長
- 2020年 1月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役副社長（現任）

### ■ 取締役候補者の選任理由

候補者は、当社が属する業界における豊富な知識・経験を有し、その知識・経験等は、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

3

あ ま さとる  
阿 萬 聖

再 任

1956年2月20日生

所有する当社の株式数  
56,000株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 タキロン株式会社（現 タキロンシーアイ株式会社）入社
- 1987年10月 日本デジタルイクイップメント株式会社（現 日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社
- 1998年10月 同社 西日本事業部第三営業部長兼西部支店長
- 2000年1月 同社 西日本事業部第四営業部長
- 2000年8月 シスコシステムズ株式会社（現 シスコシステムズ合同会社）入社  
西日本営業統括本部パートナー営業部長
- 2001年8月 同社 製造第一営業本部西日本営業部長
- 2002年5月 株式会社アンビリカス 代表取締役
- 2006年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社
- 2010年3月 同社 取締役
- 2013年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役
- 2013年12月 同社 代表取締役  
ジェイズ・コミュニケーション株式会社 常務取締役
- 2014年12月 当社 常務取締役
- 2017年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役（現任）
- 2018年4月 ファルコンシステムコンサルティング株式会社 取締役（現任）
- 2019年3月 株式会社アステム 代表取締役（現任）
- 2020年3月 当社 取締役（現任）

### ■ 取締役候補者の選任理由

候補者は、当社が属する業界における豊富な知識・経験を有し、2006年に入社以降、主に営業面を中心に当社グループの成長を牽引しております。

候補者の知識・経験等は、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。



候補者  
番号

4

ふく だ  
福田

やす ひろ  
泰福

再任

1966年2月13日生

所有する当社の株式数  
53,600株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年10月 三井建設株式会社（現 三井住友建設株式会社）入社
- 2001年4月 栗田工業株式会社 入社
- 2007年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社
- 2008年3月 同社 取締役（現任）  
株式会社イーサポート（現 ジェイズ・ソリューション株式会社） 監査役
- 2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役
- 2013年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役
- 2014年12月 当社 取締役経営管理部長（現任）
- 2016年3月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 監査役（現任）  
ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役

#### ■ 取締役候補者の選任理由

候補者は、管理業務全般にわたり豊富な知識・経験を有しており、2007年に入社以降、主に管理面を中心に当社グループの成長に貢献しております。

候補者の知識・経験等は、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1 取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
2 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2020年12月31日現在の状況を記載しております。

### 第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定に関する件

#### 1. 提案の理由

当社の役員の報酬等は、2020年3月24日開催の第6期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する金銭報酬として年額240,000千円以内、監査等委員である取締役に対して年額40,000千円以内とすること及びかかる金銭報酬の額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して年額80,000千円の範囲内、監査等委員である取締役に対して年額5,000千円の範囲内でストック・オプションとして新株予約権を発行するための報酬等につきご承認いただき、今日に至っておりますが、会社法改正に伴い当該新株予約権を発行するための報酬等につき改めてご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

かかるストック・オプションの付与は、当該新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会で定める額を発行価額(払込金額)とし、当社の取締役が新株予約権の払込金額の払込みに代えて、報酬債権と相殺する方法によって行うことを予定しております。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが意見はございませんでした。

また、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本議案の対象となる当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は4名、監査等委員である取締役は3名となります。

#### 2. 新株予約権の内容

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役に対するストック・オプション報酬として1年間に発行する新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

##### (1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る当社定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の総数は、当社取締役会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して年間最大80,000個とし、年額80,000千円の範囲内、監査等委員である取締役に対して年間最大5,000個とし、年額5,000千円の範囲内で新株予約権の発行価額(払込金額)の総額を定め、これを新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法に基づいて算出される新株予約権1個当たりの公正価額を基準として当社取締役会で定める額をもって除して得られた数(ただし、整数未満の端数は切捨てる。)を限度とする。

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対して80,000株、監査等委員である取締役に対して5,000株を1年間の上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

また、新株予約権の目的たる株式の数は、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

さらに、上記のほか、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行うことができる。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の1個あたりの払込金額は、新株予約権の割当日において新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法により算定される公正価額を基準として当社取締役会で定める額とする。なお、新株予約権の割当てを受ける取締役は、当該払込金額の払込みに代えて、報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員の内いずれかの地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には前営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
- ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権者が上記（7）に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が「新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

3. 新株予約権の付与を相当とする理由

当社の取締役の報酬等は、固定報酬と株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）により構成されています。

本新株予約権は、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役がより一層株主の皆様の利益を重視した業務展開及び適正な監査実施を介して当社の信用維持・業績向上を図ることを目的としており、また取締役(監査等委員である取締役を除く)は、業績達成度を勘案する一方で、監査等委員である取締役については業績への連動を排除することとしていることから、本新株予約権は相当であると考えております。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

〔2020年1月1日から  
2020年12月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米中の通商問題、英国のEU離脱等に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続き、2020年4月から5月までの緊急事態宣言による影響も受け、先行き不透明な状況が強まっております。

当社グループの属するIT業界におきましては、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に対応するデジタルシフトが加速するとともに、デジタルトランスフォーメーション等への注目度は高まっております。あらゆる業種・職種でテレワークの普及が加速し、そのセキュリティの重要性も高まっております。政府によりデジタル庁の創設が予定され、これらの動きはさらに加速するものと予想されます。また、文部科学省が掲げるGIGAスクール構想により、全国の学校のネットワーク整備等が進められており、当社グループ取扱いのWi-Fi関連商材も採用されております。しかしながら、経済の減速に伴い、既存システムの維持や重要なセキュリティ対策等に対する投資は継続されるものの、抑制や導入時期の延期等の見直しが懸念されます。

このような環境の中、当社グループは、中核子会社ジェイズ・コミュニケーション株式会社において、ビジネス成長のより一層の加速を図るため、プロダクト販売（VADビジネス）、ソフトウェア開発（メーカービジネス）、システムソリューション（SIビジネス）、西日本事業所統括の専門特化型ビジネスユニット制（事業本部制）にするとともに、期中での大幅な社員の増強を図りました。また、内部連携の強化と経営の迅速化を図り、2020年2月に発表した中期数値目標を達成すべく事業基盤の強化に向けた施策の展開を進めております。その結果、プロダクトの販売は、主力プロダクトやテレワーク関連プロダクトの販売が進捗したことに加え、自社製品「RevoWorks Browser」の大型案件の納入もあり、前年同期と比べ増加となりました。保守及びヘルプデスク等のサポートサービスを含むサービスの販売も堅調に推移しております。

これらの結果、当連結会計年度におけるソリューションプロダクト事業の売上高は6,230,913千円と前年同期と比べ881,263千円(16.5%)の増収、ソリューションサービス事業の売上高は4,761,899千円と464,713千円(10.8%)の増収となりました。連結売上高は過去最高額を達成し、初めて100億円を超える10,992,813千円と1,345,976千円(14.0%)の増収となりました。

利益につきましては、利益率の高いテレワーク関連プロダクトの販売が伸びたこと等により売上総利益率が改善したことに加え、自社製品「RevoWorks Browser」の大型案件納入がさらに売上総利益を押し上げました。その結果、中長期の成長に向けた人財や社内環境・システム等への積極的な投資による人件費、一般管理費の増加を吸収し、営業利益は843,618千円と前年同期と比べ295,396千円(53.9%)の増益、経常利益は874,160千円となり前年同期と比べ319,801千円(57.7%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益を計上し、634,165千円と前年同期と比べ222,562千円(54.1%)の増益となり、全ての段階利益において過去最高額を達成しました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は110,962千円であり、その主なものは、動作検証用機器及び保守サービスの提供に使用する保守用機器の配備であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新株予約権（ストック・オプション）の行使により総額6,907千円の資金調達を行いました。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

### ①人材の確保・育成

当社グループのさらなる成長のために、優秀な人財の確保及び育成は欠かせないと認識しております。IT人材の不足は年々顕著になっておりますが、積極的な採用、教育研修制度の充実に加え、人事制度の継続的改善等により、人財の確保及び育成に取り組んでまいります。

### ②収益力の強化

当社グループは、ITソリューション事業を営んでおり、その中でもセキュリティの分野にフォーカスしております。IT業界は随時新しい技術が生まれ、その利活用による利便性や生産性の向上等が注目されがちですが、対応するセキュリティ対策も欠かせません。

国内外の最新の技術トレンドや顧客のニーズをつかみ、積極的な新規商材の取扱い並びに安全性と使いやすさを兼ね備えたセキュリティ製品及びサービスの開発を進め、それらの商材を組み合わせる高度化・複雑化するサイバー攻撃にも対抗するセキュリティを確保したソリューションを創出してまいります。

加えて、販売促進活動を強化し、これらによって、売上の拡大と利益率の向上を実現してまいります。

### ③事業ポートフォリオ・グループ組織体制の最適化

当社グループは、事業の拡大を加速させるために、独自の技術を有する企業や現在のビジネスの発展加速が図れる企業とのM&Aや業務・資本提携を進めてまいります。それらの行為の効果を高めるために、グループ各社の事業の整理、リソースの再配置を継続的に検討、実行し、当社グループ全体を最適化し、よりグループ内のシナジー効果が得られる体制の整備を進めてまいります。

### ④内部統制の継続強化

当社グループが継続的かつ効率的に拡大できる体制を確立、維持するためには、コンプライアンスの徹底及び内部統制の継続的な強化は重要な課題と認識しております。今後も事業規模の拡大に合わせて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制をより一層強化してまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第4期 2017年12月度	第5期 2018年12月度	第6期 2019年12月度	第7期 (当連結会計年度) 2020年12月度
売 上 高		7,792,741	8,767,376	9,646,836	10,992,813
経 常 利 益		437,805	485,942	554,359	874,160
親会社株主に帰属する当期純利益		319,024	377,375	411,603	634,165
1株当たり当期純利益		28円55銭	33円15銭	35円90銭	55円62銭
総 資 産		5,154,021	5,350,087	6,146,308	7,191,628
純 資 産		2,320,723	2,450,741	2,786,518	3,172,688

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 2 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 当社は、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第4期 2017年12月度	第5期 2018年12月度	第6期 2019年12月度	第7期 (当事業年度) 2020年12月度
営 業 収 益		451,964	546,324	646,984	664,380
経 常 利 益		142,481	200,392	234,754	238,576
当 期 純 利 益		136,475	201,947	229,512	232,735
1株当たり当期純利益		12円21銭	17円74銭	20円02銭	20円41銭
総 資 産		1,557,115	1,784,275	1,992,424	2,023,088
純 資 産		1,511,455	1,725,079	1,922,727	1,944,997

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 2 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 当社は、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	237,500千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・販売 セキュリティソフトウェアの開発 ITシステムの設計・構築サービスの提供
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	50,000千円	100.0%	ITシステム（主に音声系）の構築サービスの提供 保守サービスの提供
ジェイシーテクノロジー株式会社	50,000千円	100.0%	エンジニアサービスの提供
ジェイズ・ソリューション株式会社	40,000千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売 システムの運用や監視サービスの提供
ファルコンシステムコンサルティング株式会社	10,000千円	100.0%	セキュリティソフトウェアの開発
株式会社アステム	10,000千円	100.0%	コンピュータネットワーク機器、OA機器の販売・調整
サイバートップ株式会社	4,000千円	100.0%	インターネットショッピングに関わる運営及びコンサルティング

### ③当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	大阪市淀川区西中島五丁目5番15号	751,363千円	2,023,088千円



**(8) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)**

当社グループは、当社と連結子会社7社により構成されております。

当社は、純粋持株会社として連結子会社（事業会社）の管理及び支援を行い、連結子会社においてITシステムにおけるネットワークセキュリティ及びITインフラ製品に係る設計、販売、構築、運用、保守サービスを一貫して提供できる体制を整え、ITソリューション事業を展開しております。

報告セグメント	事業セグメント	事業の内容		対応する子会社
ITソリューション事業	ソリューション プロダクト事業	セキュリティ製品の輸入・販売 ITインフラ製品の輸入・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社
		セキュリティソフトウェアの開発		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ファルコンシステムコンサルティング株式会社
		セキュリティ製品及びITインフラ製品の国内調達・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社 株式会社アステム サイバートップ株式会社
	ソリューション サービス事業	ITシステムの設計・ 構築サービスの提供 ヘルプデスクサービスの提供 保守サービスの提供	主にデータ通信系	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 株式会社アステム
			主に音声系	ジェイズ・テレコムシステム株式会社
		その他	システムの運用や 監視サービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
			エンジニア サービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイシーテクノロジー株式会社

**(9) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)**

事業所名		所在地
当 社	本 社	東京都中央区
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	東 京 本 社	東京都中央区
	大 阪 本 社	大阪市淀川区
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	本 社	東京都中央区
	首 都 圏 事 業 所	川崎市中原区
ジェイシーテクノロジー株式会社	本 社	東京都中央区
ジェイズ・ソリューション株式会社	大 阪 本 社	大阪市淀川区
ファルコンシステムコンサルティング株式会社	本 社	東京都中央区
株 式 会 社 ア ス テ ム	本 社	福岡市博多区

## (10) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
446名 (9名)	37名増 (1名減)

(注) 従業員数欄の(外書)は、従業員数のうち、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20名	1名増	39.9歳	5.6年

(注) 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。

## (11) 主要な借入先及び借入額 (2020年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,557,035株  
 (3) 株主数 3,087名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	株	%
愛須 康之	3,568,400	30.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,126,400	9.75
日商エレクトロニクス株式会社	976,000	8.45
有限会社エーディーシー	937,600	8.11
野村證券株式会社	367,000	3.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	278,500	2.41
田中 健一郎	200,000	1.73
株式会社 オービック	192,000	1.66
セグエグループ従業員持株会	159,300	1.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE I EDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	140,000	1.21

- (注) 1 持株比率は、自己株式289株を控除して計算しております。なお、自己株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式127,300株は含まれておりません。
- 2 資産管理サービス信託銀行株式会社、JTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
- 3 2018年3月7日付でレオス・キャピタルワークス株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）において、2018年2月28日現在で同社が494,100株（持株比率8.71%）を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称		第3回新株予約権	
発行決議日		2014年11月5日	
新株予約権の数		115個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式92,000株 (新株予約権1個につき800株)	
新株予約権の払込金額		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり80,000円 (1株当たり100円)	
権利行使期間		2016年4月1日から 2022年3月31日まで	
行使の条件		(注)2	
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	—	
	社外取締役 (監査等委員を除く)	—	
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数	2個
		目的となる株式数	1,600株
		保有者数	1名

新株予約権の名称		第5回新株予約権		第6回新株予約権	
発行決議日		2019年3月4日		2020年3月2日	
新株予約権の数		13,319個		20,552個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式26,638株 (新株予約権1個につき2株)		普通株式20,552株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり1,380円 (1株当たり690円)		新株予約権1個当たり593円 (1株当たり593円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)		新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)	
権利行使期間		2019年3月5日から 2049年3月4日まで		2020年3月3日から 2050年3月2日まで	
行使の条件		(注)3		(注)3	
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数	8,834個	新株予約権の数	15,557個
		目的となる株式数	17,668株	目的となる株式数	15,557株
		保有者数	3名	保有者数	4名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	—		—	
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数	406個	新株予約権の数	772個
		目的となる株式数	812株	目的となる株式数	772株
		保有者数	3名	保有者数	3名

- (注) 1 2016年9月21日付で行った1株を100株とする株式分割、2017年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割、2017年10月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2019年12月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- 2 第3回新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを要します。ただし、定年により退職した場合もしくは、当社及び当社子会社の役員を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。
  - (2) 新株予約権の相続は認められません。
  - (3) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認められません。
  - (4) その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
- 3 第5回及び第6回新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 権利行使は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限ります。
  - (2) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認められません。
  - (3) その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。
- (3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**  
株式給付信託 (J-ESOP)  
当社は、2020年2月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と当社及び子会社の役職員（以下、「幹部社員等」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。なお、当事業年度末日（2020年12月31日）に株式給付信託 (J-ESOP) 導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式は127,300株であります。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2020年12月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
愛 須 康 之	代表取締役社長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 代表取締役 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役
天 野 信 之	取締役副社長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役副社長 株式会社コウエル 監査役
阿 萬 聖	取締役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 ファルコンシステムコンサルティング株式会社 取締役 株式会社アステム 代表取締役
福 田 泰 福	取締役 経営管理部長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 監査役
須 崎 宏 一	取締役 (監査等委員)	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役
中 川 博 史	取締役 (監査等委員)	税理士法人AIO 代表社員
樋 口 明 巳	取締役 (監査等委員)	あかつき法律事務所 所長 株式会社カオナビ 監査役

- (注) 1 当社は2020年3月24日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。
- 2 取締役 中村時彦氏、取締役 田中健一郎氏、監査役 鈴木正一氏は、2020年3月24日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
- 3 監査等委員会設置会社への移行に伴い、2020年3月24日をもって、樋口明巳氏は取締役を、須崎宏一氏及び中川博史氏は監査役を退任し、同日をもって新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
- 4 取締役 須崎宏一氏、取締役 中川博史氏、取締役 樋口明巳氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
- 5 当社は、監査等委員が重要会議への出席を通じて情報収集をおこなうとともに、監査等委員会が内部監査担当と連携して、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- 6 監査等委員 中川博史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7 当社は、取締役 須崎宏一氏、取締役 中川博史氏、取締役 樋口明巳氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

**(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額**

	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1名)	118,451千円 (998千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	10,845千円 (10,845千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	3,603千円 (2,787千円)
合計	13名	132,901千円

- (注) 1 当事業年度末日現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）4名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）であります。上記の人員と相違しているのは、2020年3月24日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
- 2 2020年3月24日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役を退任し取締役（監査等委員）に就任した3名は取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めております。
- 3 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。
- |               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 年額 240,000千円（2020年3月24日株主総会決議） |
| 取締役（監査等委員）    | 年額 40,000千円（2020年3月24日株主総会決議）  |
| 監査役           | 年額 20,000千円（2015年3月24日株主総会決議）  |
- 4 2020年3月24日開催の第6期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員を除く）に対して年額80,000千円の範囲内、取締役（監査等委員）に対して年額5,000千円の範囲内で、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額につき承認をいただいております。
- 5 上記支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権にかかわる当事業年度の費用計上額（取締役11,393千円、監査役407千円）を含んでおります。

**(4) 役員等賠償責任保険の内容の概要**

当社は、取締役及び子会社役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 (監査等委員)	須崎 宏一	ジェイズ・コミュニケーション株式会社	監査役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、当社の連結子会社であります。また、同社とは、業務委託等の取引があります。
取締役 (監査等委員)	中川 博史	税理士法人 AIO	代表社員	当社と税理士法人AIOとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	樋口 明巳	あかつき法律事務所	所長	当社とあかつき法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社カオナビ	監査役	当社と株式会社カオナビとの間に重要な取引その他の関係はありません。

### ②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	須崎 宏一	監査等委員会設置会社移行後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、取締役会においては当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ適宜発言を行っており、監査等委員会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	中川 博史	監査等委員会設置会社移行後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会においては必要に応じ適宜発言を行っており、監査等委員会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	樋口 明巳	監査等委員会設置会社移行後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、弁護士としての豊富な経験と識見より、取締役会においては、議案審議等に必要の発言を適宜行っており、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 1 書面決議による取締役会の回数は除いております。

2 監査等委員会設置会社移行前の期間において、樋口明巳氏は当社の社外取締役として、須崎宏一氏及び中川博史氏は当社の社外監査役として就任していましたが、3名共に当該期間開催の取締役会3回のうち3回出席し、また、社外監査役2名共に当該期間開催の監査役会4回のうち4回出席し、各々専門的見地から適宜必要な発言を行っております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき会計監査人と責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額と限度として、限度額を超える部分については責任を負わないとするものです。

### (3) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業規模や業務内容に鑑みて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。その概要は、以下のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する行動指針（クレド）を定める。
- ii 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、リスク・コンプライアンス委員会及び委員（監査等委員を含む）を置く。委員のもと主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- iii 事業部門及び子会社にはコンプライアンス委員会またはこれに準ずる組織もしくはコンプライアンス担当責任者を置き、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- iv 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- v 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、コンプライアンス相談窓口を設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
- vi 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
- vii 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法を規程に定める。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- iii 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
  - ii 事業活動に伴う各種のリスクについては、必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
  - iii 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
  - iv 上記 ii 及び iii のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
  - v 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
  - ii 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
  - iii 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
  - iv 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- ⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。
  - ii 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - i 監査等委員会を補助する使用人の人事に関する事項については、監査等委員会と協議を行う。
  - ii 監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会より受けた業務命令に関して、監査等委員以外の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦監査等委員会への報告に関する体制
  - i 監査等委員会の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
  - ii 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査等委員会に報告する。
  - iii 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
- ⑧監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員会の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査等委員が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。
- ⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査等委員会から要求のあった文書等は、随時提供する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役の職務の執行
  - i 当社は、取締役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
  - ii 当社は、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、監査等委員である社外取締役3名が取締役会へ出席することで監督機能を強化しております。
  - iii 月1回開催される定時取締役会においては、当社グループ各社の業務執行状況が報告され、当社グループ各社の経営・財務状況を把握しております。

## ②監査等委員会の職務の執行

- i 当社の監査等委員会は、定期的に監査等委員会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査等委員会を開催しております。
- ii 当社の監査等委員は、当社グループ各社の重要な会議に出席したほか、監査計画に基づき監査を行うと共に、当社グループ各社の取締役と面談を行い業務の執行状況全般にわたり監査を行いました。
- iii 当社の監査等委員会は、社外取締役3名の監査等委員で構成しております。
- iv 会計監査人、内部監査部門との間での連携を図るため定期的に会合を実施しました。

## ③内部統制システム全般

当事業年度においては、「内部統制の基本方針書」に基づき、内部統制推進プロジェクトを設置し、内部統制システム全般の整備・運用状況のモニタリングを行い、改善を進めております。

## ④コンプライアンス

当事業年度においては、「2020年度コンプライアンス計画」に基づき、コンプライアンス遵守活動を実施しました。関係法令の制定・改正状況、当社グループ全社全従業員の労働時間（36協定遵守状況等）、当社グループ各社の規程類の整備状況、当社グループ全社全従業員を対象としたコンプライアンス教育の実施状況等が、当事業年度に2回開催されたリスク・コンプライアンス委員会に報告されております。また、2021年3月に開催するリスク・コンプライアンス委員会では、1年間の活動報告と共に、「2021年度コンプライアンス計画」を策定する予定としております。

## ⑤リスク管理体制

当事業年度においては、リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループ各社から報告されたリスクの検討を行いました。

## ⑥内部監査

当事業年度においては、「2020年度内部監査計画」に基づき、当社の内部監査担当者が当社グループ主要事業所を訪問し、その他事業所はテレビ会議システム等を利用することにより、内部監査を実施しました。その結果を「内部監査報告書」として代表取締役社長に報告しております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たり当期純利益については四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,806,761</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,733,537</b>
現金及び預金	1,727,426	買掛金	804,759
受取手形及び売掛金	2,088,973	1年内返済予定の長期借入金	8,028
電子記録債権	87,262	未払金	105,145
たな卸資産	821,751	未払費用	186,495
前渡金	549,329	未払法人税等	247,765
未収入金	428,133	未払消費税等	133,890
その他の他	104,756	賞与引当金	2,000
貸倒引当金	△872	前受金	2,183,623
<b>固定資産</b>	<b>1,384,867</b>	その他の他	61,829
<b>有形固定資産</b>	<b>194,904</b>	<b>固定負債</b>	<b>285,402</b>
建物及び構築物	32,679	長期借入金	1,830
車両運搬具	407	退職給付に係る負債	201,421
工具、器具及び備品	161,177	株式給付引当金	15,553
土地	639	長期未払金	66,598
<b>無形固定資産</b>	<b>241,424</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,018,940</b>
のれん	92,213	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	140,484	<b>株主資本</b>	<b>3,087,757</b>
ソフトウェア仮勘定	7,517	資本金	510,772
その他の他	1,209	資本剰余金	283,272
<b>投資その他の資産</b>	<b>948,538</b>	利益剰余金	2,393,965
投資有価証券	602,732	自己株式	△100,252
長期差入保証金	128,223	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>54,362</b>
繰延税金資産	109,306	その他有価証券評価差額金	55,168
保険積立金	85,256	繰延ヘッジ損益	△805
破産更生債権等	1,447	<b>新株予約権</b>	<b>30,567</b>
その他の他	22,911		
貸倒引当金	△1,339	<b>純資産合計</b>	<b>3,172,688</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,191,628</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>7,191,628</b>

# 連結損益計算書

〔2020年1月1日から  
2020年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,992,813
売上原価	7,900,291
売上総利益	3,092,522
販売費及び一般管理費	2,248,904
営業利益	843,618
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,934
保険解約返戻金	5,029
雇用調整助成金	6,240
補助金の収入	10,669
その他	7,159
営業外費用	
支払利息	121
支払保証料	240
為替差損	754
株式交付費	360
その他	13
経常利益	1,490
特別利益	
投資有価証券売却益	65,850
特別損失	
式典解約関連費用	1,964
税金等調整前当期純利益	938,046
法人税、住民税及び事業税	320,484
法人税等調整額	△16,604
当期純利益	634,165
親会社株主に帰属する当期純利益	634,165

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書

〔 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	507,243	279,743	1,874,669	△213	2,661,442
当期変動額					
新株の発行	3,529	3,529			7,058
剰余金の配当			△114,869		△114,869
親会社株主に帰属する 当期純利益			634,165		634,165
自己株式の取得				△80	△80
株式給付信託による 自己株式の取得				△99,958	△99,958
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	3,529	3,529	519,296	△100,038	426,315
当期末残高	510,772	283,272	2,393,965	△100,252	3,087,757

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	106,685	△71	106,613	18,463	2,786,518
当期変動額					
新株の発行					7,058
剰余金の配当					△114,869
親会社株主に帰属する 当期純利益					634,165
自己株式の取得					△80
株式給付信託による 自己株式の取得					△99,958
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△51,517	△733	△52,250	12,104	△40,146
当期変動額合計	△51,517	△733	△52,250	12,104	386,169
当期末残高	55,168	△805	54,362	30,567	3,172,688



# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>506,355</b>	<b>流動負債</b>	<b>61,282</b>
現金及び預金	387,531	未払金	12,340
営業未収入金	34,881	未払費用	20,431
貯蔵品	541	未払法人税等	9,400
前払費用	11,239	未払消費税等	12,826
短期貸付金	27,500	その他	6,283
その他	44,662	<b>固定負債</b>	<b>16,808</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,516,732</b>	退職給付引当金	15,772
<b>有形固定資産</b>	<b>15,456</b>	株式給付引当金	1,036
建物附属設備	13,024	<b>負債合計</b>	<b>78,091</b>
工具、器具及び備品	2,431	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>5,355</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,928,833</b>
ソフトウェア	5,355	資本金	510,772
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,495,921</b>	資本剰余金	793,136
投資有価証券	451,419	資本準備金	283,272
関係会社株式	971,364	その他資本剰余金	509,863
繰延税金資産	17,148	利益剰余金	725,177
その他	55,988	その他利益剰余金	725,177
		繰越利益剰余金	725,177
		自己株式	△100,252
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△14,404</b>
		その他有価証券評価差額金	△14,404
		<b>新株予約権</b>	<b>30,567</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,944,997</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,023,088</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,023,088</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損 益 計 算 書

〔 2020年 1 月 1 日から  
2020年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		664,380
一 般 管 理 費		429,311
営 業 利 益		235,068
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	492	
受 取 配 当 金	2,749	
そ の 他	626	3,867
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	360	360
経 常 利 益		238,576
税 引 前 当 期 純 利 益		238,576
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,734	
法 人 税 等 調 整 額	△7,894	5,840
当 期 純 利 益		232,735

## 株主資本等変動計算書

〔 2020年1月1日から  
2020年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	507,243	279,743	509,863	789,606
当期変動額				
新株の発行	3,529	3,529		3,529
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式給付信託による 自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,529	3,529	—	3,529
期末残高	510,772	283,272	509,863	793,136

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	607,311	607,311	△213	1,903,948
当期変動額				
新株の発行				7,058
剰余金の配当	△114,869	△114,869		△114,869
当期純利益	232,735	232,735		232,735
自己株式の取得			△80	△80
株式給付信託による 自己株式の取得			△99,958	△99,958
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	117,866	117,866	△100,038	24,885
期末残高	725,177	725,177	△100,252	1,928,833

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計額		
当期首残高	315	315	18,463	1,922,727
当期変動額				
新株の発行				7,058
剰余金の配当				△114,869
当期純利益				232,735
自己株式の取得				△80
株式給付信託による 自己株式の取得				△99,958
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,720	△14,720	12,104	△2,615
当期変動額合計	△14,720	△14,720	12,104	22,270
期末残高	△14,404	△14,404	30,567	1,944,997

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

セグエグループ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 佐藤 眞 治 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西村 仁 志 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セグエグループ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

セグエグループ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 佐藤 眞 治 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西村 仁 志 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セグエグループ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第7期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月17日

セグエグループ株式会社 監査等委員会

監査等委員 須崎 宏 一 ㊟

監査等委員 中川 博 史 ㊟

監査等委員 樋口 明 巳 ㊟

(注) 監査等委員 須崎宏一、中川博史及び樋口明巳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

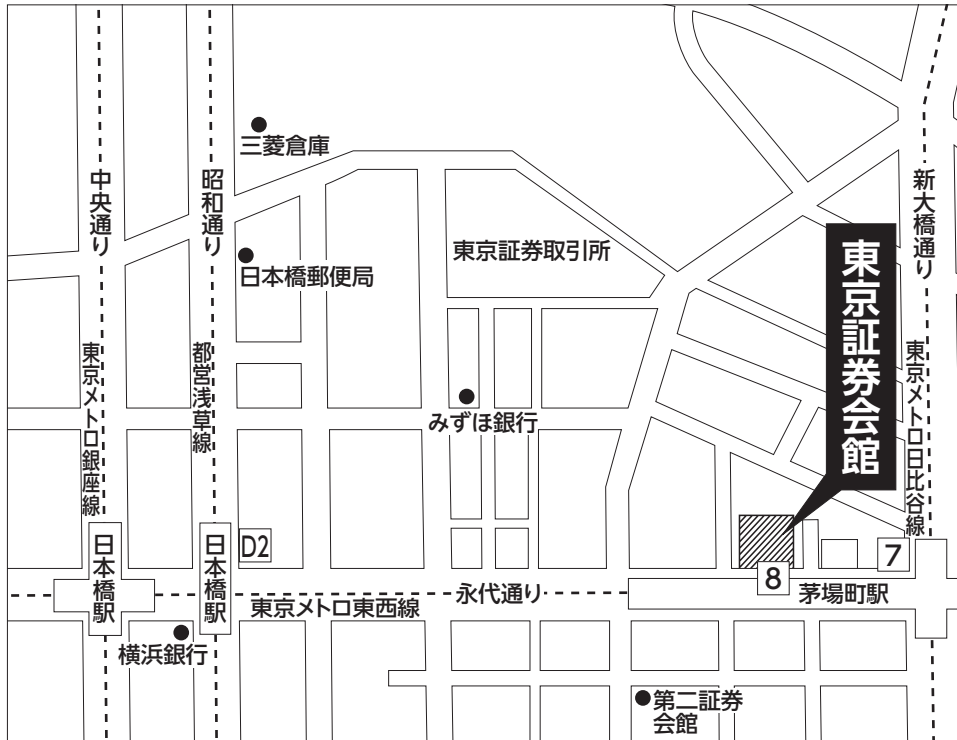




# 株主総会会場ご案内図

会場 東京証券会館 9階 会議室

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 TEL 03-3667-9210



## 交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅 8番出口より直結
- 東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線 日本橋駅 D2出口より徒歩5分

※駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。